

・東飯田→東・南山田→南  
 ・野上→野・飯田→飯

一部異なる地域がありますので詳しくは別紙「令和6年度版九重町のごみの分け方」裏面をご覧ください。

1 月	燃えるごみ	燃えないごみ			資源ごみ			
		1分別 〔びん・かん ペットボトル〕	2分別 〔ガラス・ 陶磁器類〕	3分別 〔電化製品 金属アルミ類〕	蛍光管・電球 電池	発泡スチロール	新聞紙・チラシ	古紙類 〔紙ハック衣類 雑誌・雑紙 ダンボール〕
1	水							
2	木							
3	金							
4	土		東					
5	日							
6	月	飯・東						
7	火	野・南						
8	水		飯・東・南				野・南	
9	木	飯・東	野					
10	金	野・南						
11	土			飯				

- ・別紙「令和6年度版九重町のごみの分け方」を参照してください
- ・気象状況（台風や大雪）でごみ収集ができない場合があります
- ・収集日の朝8時30分までに所定の場所に出してください
- ・町指定のごみ袋以外は収集しません
- ・正しく分別していないものは収集しません

### 障がい者の人権

**【障がい者を取り巻く人権問題】**

障がいのある人とのコミュニケーションでは、障がいがあることにこだわらぬあまり、よそよそしくなったり、逆に過剰に助けようとしがちです。また、障がいの種類は多種多様で、外見では不自由さが伝わりにくいこともあり、誤解や偏見から差別につながることもあります。


障がいを理由に就職や施設の利用時など不利益な扱いを受けたり、虐待の被害も重大な問題です。

「障害者差別解消法」では、不当な差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供が求められています。

使いづらい道路や施設などの「見えるバリア（障壁）」と、偏見や差別などの「見えないバリア」の両方を取り払い、同じ目線で考え、行動できる地域づくりを目指しましょう。

（参考：大分県発行「障がい者の人権 心のバリアフリーをめざして」）

**〈障がい者の人権に関する相談窓口〉**



九重町健康福祉課  
福祉グループ  
…… 0973-76-3821

九重町隣保館  
…… 0973-76-2468

みんなの人権110番  
…… 0570-003-110

身元調査等によるプライバシーなどの権利侵害をふせぐために  
～本人通知制度に登録しましょう～

12	日							
13	月	飯・東						
14	火	野・南						
15	水		飯・東・南				飯・東	
16	木	飯・東	野					
17	金	野・南						
18	土			野				
19	日							
20	月	飯・東						
21	火	野・南						
22	水		飯・東・南				野・南	
23	木	飯・東	野					
24	金	野・南						
25	土			南				
26	日							
27	月	飯・東						
28	火	野・南						
29	水					飯・東・南		飯・東
30	木	飯・東	野					
31	金	野・南						

### 猫の飼い方

**ペットを飼うことの覚悟を**

毎年、保護された犬猫が町内でもたくさんいます。命を犠牲にせず、動物たちを不幸な立場にしないよう、愛情と責任を持って、一生家族の一員として飼いましょう。

**猫を飼うときは**

**猫は室内飼育をしましょう**

飼い猫か野良猫かわかりませんが、畑を荒らしたり、フンや尿をしたり、他人の家に入ったという苦情が多く寄せられています。

猫は環境を整え、飼い主がコミュニケーションをとることで、室内飼育でも十分に暮らすことができます。

室内飼育は、

- 交通事故にあう危険がない
- 感染症にかかる危険が少ない
- ご近所トラブルが少なくなる
- 虐待などの被害にあうことがないといった猫への危険やトラブルを少なくすることができます。

**不妊去勢手術をしましょう**

手術をすることにより、望まない妊娠を防ぐことができ、発情によるストレスや尿スプレー等のマーキング行動等がなくなります。また、メスでは、高い確率で乳腺腫瘍を予防することができます。

**飼い主のいない猫への無責任なエサやりはやめましょう**

野良猫に無責任なエサやりをすることは絶対にしないでください。

猫は年3回繁殖するため、短期間で頭数が増えてしまいます。集まった猫のフンやいたずらで困っている人が多くいます。

また、猫に寄生するノミやダニが大量に発生してしまうと、人が咬まれたり、感染症にかかる恐れがあります。